事務連絡

令和４年１１月４日

高齢者入所施設・居住系サービス事業所　管理者様

豊田市介護保険課長　古田　泰三

新型コロナウイルスにかかる感染対策について（お願い）

日頃は、介護サービスの継続にご尽力いただき誠にありがとうございます。

　このことにつきましては、一時落ち着いていた新規感染者数に増加の兆しが現れており、冬季の到来を控え、第８波の発生やインフルエンザのまん延も懸念されるところです。

　ついては、第７波までの高齢者施設等における感染状況から、特にご留意いただきたい点を下記のとおりまとめましたので、施設内での徹底を図っていただきますようお願いします。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

１　日頃の対応

（１）感染が広がりにくい環境づくり

　　ア　職員に体調の変化がみられたら勤務を控え受診を促す。

　　イ　ケアごとの手洗い又は十分な手指消毒の徹底。利用者にも手洗い又は消毒を実施。

　　ウ　送迎車内や共同生活室、機能訓練室、食堂など利用者が集まる場所の換気の励行。

　　エ　新型コロナ及びインフルエンザのワクチン接種を呼びかける。

（２）感染発生に備えた準備

ア　抗原定性検査キットの準備（薬事承認を受けたもの）

イ　個人防護具（PPE）の備蓄

ガウン、フェイスシールド、N95マスクなど感染者への対応を想定した物品の準備。

　ウ　感染者のゾーニング・コホーティングの想定、個人防護具（PPE）訓練の実施

　　感染した入所者が使用する居室のエリア分け、職員の動線、使用した防護具の廃棄場所等を想定。

２　感染者発生時の対応

（１）感染者発生時の早期検査

　　施設内で一人でも感染者が発生したら抗原検査キットによりまん延状況を迅速に把握し、施設内感染を防ぐ。

（２）感染を広げないケア

感染者や感染が疑われる利用者のケアで着用した個人防護具（手袋やガウンなど）は、利用者ごとに交換する。着用したまま、非感染区域に行かない。

３　これまでの感染事例に基づく留意点

　施設内の感染まん延スピードが非常に速く、対応が後手に回るとすぐに勤務シフトを組めない状況になります。最初の感染判明時点で、感染者と一定の接触があるなど必要とされる範囲に速やかに一斉検査し勤務可能職員を把握するとともに法人内での応援体制も調整しておいてください。ガウン等の個人防護具も普段からご準備ください。

別紙「新型コロナウイルスによる集団感染の発生を防ぎましょう」「ハイリスク施設等コロナ感染拡大防止の初動時の確認表」「(令和4年10月24日厚生労働省事務絡）今秋以降の感染拡大期における感染対策についての分科会提言について」もあわせてご確認ください。

【問合せ】介護保険課　施設担当

電話　0565－34－6634　FAX　0565－34－6034

Email　kaigohoken＠city.toyota.aichi.jp